

議会だより

《5月定例会》

- 議案審議……………P 2
- 一般質問(6人が登壇)……………P 4
- 常任委員会活動報告等……………P 10
- 追跡調査……………P 13
- ようこそみなへ町へお知らせ……………P 14



5月定例会

5月定例会は、5月15日から28日の14日間の会期で開催されました。町長から提案された平成27年度一般会計補正予算、条例改正など9議案と、議員発議1件（梅で健康のまち宣言）を慎重に審議し、いずれも可決しました。一般質問では6人の議員が登壇し、質問をしました。

主な議案審議Q&A

みなべ町国民健康保険 税条例一部改正について

Q 町民が納めている国民健康保険の総額は？

A 平成26年度決算見込みは5億9840万円です。平成27年度当初予算の6億5727万円を、4000万円減額して6億1727万円にしたいと思えます。

Q 所得割額における資産税額の合計は？

A 平成27年度の一般被保険者で試算して所得の課税標準額は28億9265万円

Q 町民が納めている国民健康保険の総額は？

A 平成26年度決算見込みは5億9840万円です。平成27年度当初予算の6億5727万円を、4000万円減額して6億1727万円にしたいと思えます。

Q 昨年度は34億6542万円16.5%の減額になります。

Q 税額の2割、5割、7割軽減措置に該当する世帯数と、前年度と比較した増減具合は？

A 2割軽減は313世帯、前年度より39世帯増。5割軽減は358世帯、前年度より23世帯増。7割軽減は681世帯、前年度より47世帯増です。

Q 法定軽減に該当しないと上げ幅が大きくなるので、負担軽減されるような方法は他にないのか？

A 医療費が一番低い本町が、国保税も一番低いのが本来の所得が他町村より高く国からの普通調整交付金がなかなか来ません。

Q 梅干しが一樽一万円だった24年度の翌年には交付金を大幅に減らされ、国保税に跳ね返ったこともありましたが、政策的に引き下げられる以外ありませんか？

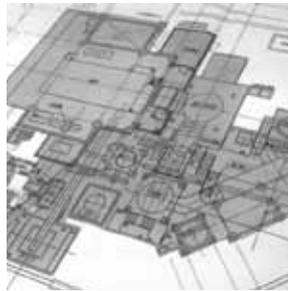
A 梅干生産者協議会や梅干協同組合とともに相談していかなければと思います。

Q 医療費が一番低い本町が、国保税も一番低いのが本来の所得が他町村より高く国からの普通調整交付金がなかなか来ません。

Q 梅干しが一樽一万円だった24年度の翌年には交付金を大幅に減らされ、国保税に跳ね返ったこともありましたが、政策的に引き下げられる以外ありませんか？

A 梅干生産者協議会や梅干協同組合とともに相談していかなければと思います。

Q 梅干生産者協議会や梅干協同組合とともに相談していかなければと思います。



Q 解体工事の調査設計委託費に計上し、土木積算工事の歩掛りはこちらでやり「建設物価」を使い、積算できないところは見積りを取り、町が再度チェックして算出しています。

Q 解体工事の際、シートの囲いは全体を覆うのか、一施設ずつ覆うのか？近隣の農地の関係者にはどこまで周知するのか？有害物質の飛散防止のため煙突

の上まで密封します。部分的に囲うのか、全部をいつぺんに囲うのか今後、業者と協議していきます。

近隣関係者への周知の範囲等は、地元区長、業者を含め今後決めていきます。

Q 「梅で健康のまち宣言」について

A 宣言の日が平成27年6月6日になつていますが、本来なら今日5月28日になると思うが、6月6日という事はどういうことか？

A 6月6日はちょうど梅の日に当たり、しかも国体のリハーサルの日になっています。町を挙げて梅の日、あるいは国体、梅健康スポーツという部分をひくくつめてこの日にさせていただきます。（提案者 下村議員の答弁）

Q 解体工事の際、シートの囲いは全体を覆うのか、一施設ずつ覆うのか？近隣の農地の関係者にはどこまで周知するのか？有害物質の飛散防止のため煙突

Q 解体工事の際、シートの囲いは全体を覆うのか、一施設ずつ覆うのか？近隣の農地の関係者にはどこまで周知するのか？有害物質の飛散防止のため煙突

Q 解体工事の際、シートの囲いは全体を覆うのか、一施設ずつ覆うのか？近隣の農地の関係者にはどこまで周知するのか？有害物質の飛散防止のため煙突

Q 解体工事の際、シートの囲いは全体を覆うのか、一施設ずつ覆うのか？近隣の農地の関係者にはどこまで周知するのか？有害物質の飛散防止のため煙突

Q 解体工事の際、シートの囲いは全体を覆うのか、一施設ずつ覆うのか？近隣の農地の関係者にはどこまで周知するのか？有害物質の飛散防止のため煙突

「梅で健康のまち宣言」を全会一致で可決

議会最終日（5月28日）に産業建設常任委員会・下村勤委員長が「梅で健康のまち宣言（案）」を発議し、全会一致で可決されました。

「梅で健康のまち宣言」の全文（趣旨、行動指針）は下記のとおりです。

議会での可決後、6

月6日の梅の日に国体山岳競技リハーサル大会会場（南部高校）において町長より高らかに「梅で健康のまち宣言」を行って頂きました。また同日、須賀神社での梅の日の祭事において、関係各位に対し産業建設常任委員会・下村委員長が宣言について説明を行いました。今後は宣言に則り、「梅で健康のまち」推進委員会（仮称）で具体的な取組を検討し、町民の皆様提案させて頂く予定です。ご理解とご協力をよろしくお願います。発議に至るまでの経緯は（P10）をご覧ください。

梅で健康のまち みなべ町

心身ともに健康に過ごすことは、町民すべての願いであり、
活力ある町づくりの基礎となる大切なことです。

みなべ町の基幹産業である梅は、古来、健康食品として重用されてきました。

みなべ町は一丸となって、梅の効能を継続的に探究し、

その成果を多くの人々と共有するとともに

私たち町民一人一人も、自ら梅を食し「梅＝健康」を立証しつつ、

積極的に健康づくりを実践し、幸せで明るく活力あるみなべ町を築くことを目的に

ここに「梅で健康のまち」を宣言します。

- 「自らの健康は自らが守る」を基本に、梅を積極的に食し健康管理・増進に努めます。
- 梅の食育を推進します。
- 産・官・学・民が一丸となって梅の効能を探究します。
- 梅＝健康に関する様々な情報を世界に発信します。
- 健康寿命を延ばし、互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会を築きます。

平成27年6月6日 みなべ町

いぐちまさひろ
井口雅裕 議員

教育 岩代小学校における 放課後子ども教室開設

➔ 予算計上済み、本年度中に開設

一般質問は、平成27年5月20日に6人の議員が行ないました。

質問

一昨年の上南部学童保育所、今年には南部第二学童保育所開設等、子育て世代支援に力を注いでくれていてことに深く感謝申し上げます。

また、学童保育に代わる子育て支援とした高城、清川の放課後の子ども教室等の運営、素晴らしいことだと思います。

こんな素晴らしいことが何で岩代小学校でできていないのか？お答えを願います。

町長 子供、子育て支援計画におきましても記載をしておりますけれども、本年度中に岩代小学校に放課後の子供の居場所づくりである放課後子ども教室を開設できるように計画して当初予算の中に必要経費を計上させてい

ただいています。

本町基幹産業の梅産業に携わる子育て世代とか共働き世代等のニーズを把握し、さまざまな手段を模索し、施策に反映をさせていた

岩代地区におきましては、指導員を募集しているところがございます。こうしたサービスは、どの程度までするべきかといういろいろな議論がありましたけれども、やはり子育て世代を応援する面から

教育長 現在の状況をお伝えしますと、この放課後子ども教室というのは社会教育活動の一環でございます。地域住民の方々にご協力をいただいたうえで、子供たちの放課後の居場所づくりをするというのがこの本来の目的であります。今、高城地区、清川地区においてもやっていますが、主に地域の指導員の方々に来ていただいて、そして放課後に子供の居場所を作らせていただいている、そういう動きをしております。

も、学童保育所を設置できない小学校区においても放課後子供教室を設置しようという、そういうことを計画し、進めています。

現在、地域の方々のほうからの指導員の申し込みというんですか、それが今のところ、若干名しかおられなくて、十分開設する準備には至っておりません。今年中になるべく早い時期に開設をしたいと思っております。

また、学童保育に代わる子育て支援とした高城、清川の放課後の子ども教室等の運営、素晴らしいことだと思います。

また、学童保育に代わる子育て支援とした高城、清川の放課後の子ども教室等の運営、素晴らしいことだと思います。

再質問

高城、清川がいつしよに開設できて岩代からは要望が来ていないので、今になっている。

(餅まきみたいに)ウルサイ所へ放っておいたらええんやという考えはやめてほしい。

教育長 要望のあった地域にサービスをしていくのかと、そうした質問であろうかと思えます。確かにそうした面が行政には無きにしても非ずという感覚を持っています。



しかし、町全体を見渡して、同じ施策を広げていくというのは責務でございますので、そういう事の無いように進めていきたいと思っております。

再々質問 要望の上がつてこない地域にも目配り、心遣い、気配り、行政のほうでどんどんやってほしいと思えます。

教育長 指導員が揃わないとしても、曜日を限定するという形でも早急に開設していきたいと思えます。

※6月9日現在、月火水曜日に開設されています。



きただに せいじ
北谷 清治 議員

道路 国道42号田辺西バイパスの延長を

➔ 高台移転防災広場事業との連携

質問

みなべ町では保育所の高台移転や津波からの避難を目的とした防災広場を作るべくみなべ地区の背後の丘陵地に計画を進めていますが、高台に防災広場を整備するにはアクセス道や避難道路として道路の計画が必要であります。そこで今、田辺市で進められています「国道42号田辺西バイパス」をみなべ町内まで延長できないものかということであり

ます。堺地区や南部中学校、小学校前の海岸線を通る国道42号は津波時にはもちろん毎年の台風時には交通規制が行われることが多く見られます。

大規模災害時の広域支援の幹線道路としてバイパスのみなべ町内までの延長は必要かつ大事と考えますが町長のお考えはいかがで

ようか。

町長

東吉田で計画中の防災広場につきましては、現在、幅員は狭いながらも埴田方面から繋がっており、当面は東吉田の県道中芳養南部線から防災広場までの間の道路整備が急務であろうと思っております。

「国道42号田辺西バイパス」については国の計画では、終点はみなべ町、田辺市の境界付近の芳養町大屋で国道42号に接続する計画であり、「バイパス」ですので、国道42号に接続する事が前提となっております。

現時点ではみなべ町方面への延伸計画はされていない状況であり

みなべ町までの延伸は難しい状況であります。

質問

今の農免道路よりももう一段高いところを通り町が計画を進めている防災広場へつ

ながるような、時間がかかるかもわからないが、それこそ壮大な計画を県、国にお願いしてはどうかと思いたが。

町長

埴田から堺へ通っている町道埴田堺線（農免農道）よりも高いところにとの事ですが、国道42号のバイパスとしては難しいのではないかと。新たに考えるならば別の事業で考える必要があるかと思いたが。

防災広場に通ずる道路については、埴田方面か、堺方面に行くことになるのか、別の事業を模索しながら高台に通じる方向で検討したいと思いたが。

防災・情報

「地元ラジオ放送局（和歌山放送）

難聴地域の解消を」

についても質問を行いました。

町長

難聴エリアの補完のためFM放送の整備も進めており、事業所と相談しながら町内

全戸聞こえるよう努力してまいります。



国道 42 号田辺西バイパス

なかもと こういち
中本光一 議員



お・も・て・な・し

庁舎に独立した観光課の設置を!!

➔ 早急に、観光部署が一目で分かる看板を設置

質問 みなべ町に於いて観光課の役割は、これから益々重要になってきます。

そこで、提案したい事項が2件あります。

①観光課窓口の設置
(現在、うめ課の中にあり、観光課がどこにあるか判らない)

※初めて来た人も判る場所

← 住民福祉課の前

右スペース

← 名産品展示コーナー

②観光課を独立

重要な部署なので他の課に属するのではなく、町内外のお客様の「おもてなし部署」として独立

②につきましては、体制が整い次第

①につきましては、出来る限り早急に取り組んで頂きたいと思いま

す。
町長 町といたしまして、観光は重要な産業と位置づけ、地域特産物を活用した体験型観光を中心に今後とも推進したいと思

います。
そこで、提案

いたしました観光担当窓口を判りやすくとのことですが、こ

れにつきましては、早速観光窓口であることが判るようなプレートを設置したいと考えて

います。

町長 観光課の設置につきま

しては、みなべの観光振興はやはり核となるのは梅産業であると思

いますし、現在の体制で取り組んでいけばと思

っています。
再質問 これからは県内、県外多くのお客様が訪れ、みなべ町を反

対に売っていたたくという意味からも観光課は必要だと思



うめ課カウンター

福祉 入浴料減額対象者を60歳以上に
どこまで引き下げるか十分検討

質問 昨年9月より紀州路みなべでも導入しました高齢者入浴料の減額制度の効果として、9月から3月の半年間で2792名、月平均400名〜500名の温泉利用者が増加したとの事です。

そこで、提案です。一人でも多くの温泉利用者を増やすために、高齢者入浴料の減額対象者を65歳以上から60歳以上に拡大することです。

燃料費、人件費、設備費等それにより経費の増えることはありません。反面、入浴者の数は増えます。

それにより収益はアップし町民も憩いのひと時をすごせるようになります。

是非、高齢者入浴料の減額対象者を60歳以

上に拡大する旨よろしくお願

いします。
町長 みなべ町の地域資源である温泉を多くの町民の方に利用していただき、心身ともにリフレッシュしていただくことは、健康長寿を願う上で有効な手段と

考えています。ですが、減額補助の制度を継続する上では、ある程度の制限や枠組みが必要不可欠になると思

います。
どこまで引き下げるかにつきましては、ほかの宿泊客との関係もあり、鶴の湯、国民宿舎等とも相談しながら進めなければと思

います。今すぐ60歳からとはならないと思

いますが、十分検討させていただきます



もり さか よし あき
森坂義明 議員

地域振興 地方創生総合戦略策定に おける重点施策は？

➔ 4つの基本目標を計画

質問 本年度は、国の5カ年総合戦略に基づき全国1700余りの自治体が創生に向け、地方総合戦略の策定に取りかかることになる。当町においても、今後のみなべ町の明日、未来へと、繋げていける施策にしなければなりません。それで私はこの地方総合戦略の4つの基本目標（セット）とされている一つ「地方に安定した雇用の創出」に注目をしています。

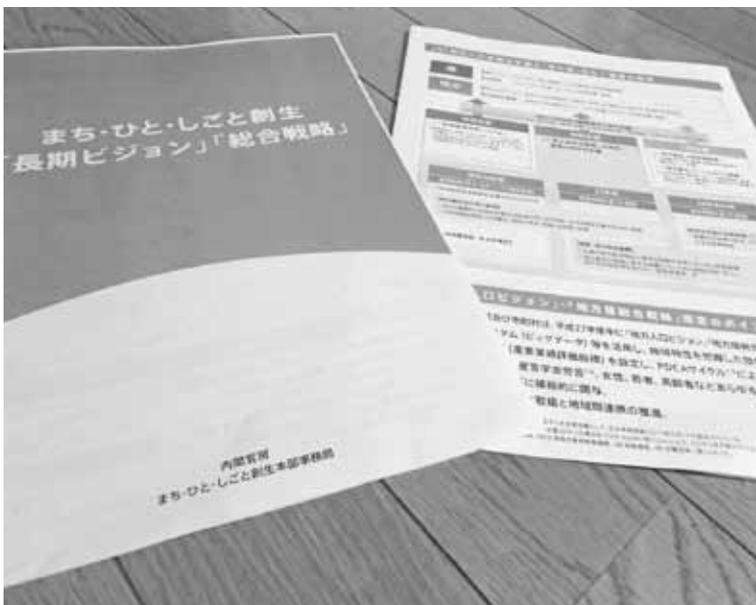
町長 我が国における急速な少子・高齢化の進展に的確に対応するために、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、各々の地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

その3条に創設された人材支援制度があり、シテイマネージャー派遣制度は、国家公務員、大学研究員、民間シンクタンクからの派遣で、副町長か幹部職員の職で常勤となります。又、顧問、参与の場合は、非常勤となり、この制度は本年度から31年度

まであり、本年以降希望することも可能です。一方の地方創生コンシェルジュ制度は、国の各府省庁に各自治体専用の相談窓口が設置されアドバイスを受けられる制度で、当町はいち早く希望書の提出をしました。それが当初から若干扱いが変わりつつあり、今後、国の支援制度を見極めながら、本町に適した制度を有効に活用し創生に取り組んでいきたいと考えています。それから2点目の策定期間ですが、みなべ町は当初11月に策定を予定していたが、10月末日まで行い、交付金1000万円を受けよう努めています。

質問 創生の4つの基本目標「1」安定した雇用の創出「2」新しい人の流れをつくる「3」若い世代の結婚・出産・子育て「4」地域づくりこの4つの中で町長はどの施策に注目されていますか。

町長 みなべ町としては、まち・ひと・しごと創生を活性化させる一番のポイントは、やはり梅干しの価格。梅が売れば若者が残り、結婚され、子どもも増え、地域づくりもでき、人の流れも増え、全てが解決するのではと考えていますが、計画書はそれだけではなく、数字として表さなければならなく、4つの基本目標を掲げ、絵に描いた餅にならないようにしなければならぬと考えています。



内閣府発行 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフ

さ さ き よしのり
佐々木香徳 議員



農業 梅干しPR費に目的税を

➔ 手法や手続きの勉強はする



〔第1項目で、仮称「みなべ・田辺梅干消費宣傳協議会」によるPR事業計画に対し、町の基本的姿勢を質問しました。〕

ないと梅干しを買い取ってもらえないため、負担から逃れられませんか。加工業者は、主催者の答弁を借りれば「声は掛けていく」が、「自己申告」にとどま

2番目は実務負担の軽減です。加工業者の所に誰が集金に行くのでしょうか？それを無報酬で5年も続けるのでしょうか？

い。検討するつもりもないのですか。
町長 目的税の手法や手続きとか、事務的な部分は勉強しますが、やる・やらないは答弁を控えます。

ンコは誰が押すのか」との質問がありました。それだけのお金を使って全国を相手に事業を仕掛ける以上、NPOか一般社団法人か何らかの法人格が必要でしょう。情報と職員をもった行政が助言とお膳立てをしてほしいと思います。

質問 4月に開かれた地区懇談会で、農家からどんな意見が出るか取材しました。賛成・反対両方ありました。

私は基本的に賛成ですが、農家から出された疑問・反対意見を踏まえた提案を致します。

3番目は加工業者自身の経理面です。業者に求めるPR費用が税金ならば文句なしに経費で落とせます。単なる寄付金だと、税務署が経費として認めるかどうか不安です。

町長 印南、上富田、白浜、すさみも紀州梅の会に入っており、みなべ・田辺だけではどうか、県でやっていただけなのか、も検討する必要があります。

町長 協議会の構成メンバーが寄った中で法人化の話が出れば、責任の所在をはっきりするためにもいいことだと思います。

多いのは「いわゆるアウトサイダーやブローカーと呼ばれる関係者の「タダ乗り」を許すのか」との疑問です。

農家はシール（宣伝費として現行価格に10円程度上乗せ）を貼ら

税金にする意味の1番目は公平性の担保です。単なる協力金や寄付金では、断られたらそれまでで、タダ乗りを防げません。農家はきっちり取られるのに、業者は自己申告でOKでは不満が残ります。

町長 協議会自体の目的・組織・役員が決まっていない段階で、目的税を導入する・しないは答弁を控えます。

再質問 この事業目的でNPO法人化は可能ですが、公告・縦覧手続きに最低2ヶ月かかるので、やるなら即動き出す必要があります。
町長 行政として、法人化についても準備しておく必要はあります。
再々質問 担当はうめ課ですか。
町長 当面は各課にま

税金として集め、宣伝協議会に委託金として交付し使ってもらう形です。

普通税でなく目的税なのは、使途をはっきりさせるためです。お金は生産調整には使わない、5年間の時限立法と明記すれば抵抗感は薄れると考えます。

町長 協議会自体の目的・組織・役員が決まっていない段階で、目的税を導入する・しないは答弁を控えます。

農業
協議会の法人化を
↓責任の所在の明確化
にもいいことだ

質問 PR事業の主体となる協議会を法人化すべきだと思います。年間1億円を動かそうという組織が任意団体では無理があるというのが率直な感想です。懇談会でも「最終のハ

たがります。

たがります。

たがります。

たがります。

たがります。

たがります。

たがります。

たがります。

たがります。



たけもと えいじ
竹本栄次 議員

管理 職員の意思、町有地の管理状況

➔ 親切的な行政を目指してまいります

人事管理

○町民に対する姿勢

質問 職員の考え、仕事に対する気持ち、どのように活かしているのか、又、町民に対する接し方はどうなのか、不快感をあたえることがないのか、今一度職員の姿勢を。

町長 親切丁寧な対応を日々職員に対して口うるさく指導しておるところで、特に言葉遣いに気をつけて対応するように努めてまいります。連絡等いただければ、直接指導もさせていただきます。今後とも接客研修を行いまして、公務員の原点に立ち返って親切的な行政を目指してまいります。

○時間外勤務（残業）

質問 土・日・祭日の勤務基本禁止、管理職のおらない勤務基本禁止、あくまでも基本であって事業系の職員は

急に出勤しなければならぬことがあります。が、それ以外基本禁止すべき。厳しい意見であります。町長の考えは。

町長 職員の勤務時間は、休暇等に関する条例があり、「任命権者は、公務のための臨時又は、緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において、職員に勤務することを命ずることができる。」現状を申し上げますと、合併の当初は8905時間で、平成26年度は6924時間で、今は順次改善されてきつつございます。しかしながら時間外勤務が日常的に行われているのも確かでございます。年間経費として約1600万円程度支給されています。各課の業務が一部の職員に偏っている傾向が見られるので、偏りを解消するため、職員配置を適切に行うようにします。土・日・祭日の超過勤務につきましては、原則代休扱いにしてもらっています。



役場に設置されているタイムカード

再質問 職員の姿勢、時間外勤務、いろいろ例を挙げて言えるのですが、差し支えが

あつてはいけないので、後日課長会議で協議をお願いいたします。

町長 趣旨に沿って、課長会で今一度全職員に周知をしていきたいと思っております。

財産管理

○町有地管理

質問 南部駅横の駐車場を、有料にすべきだと思っております。

町長 駅利用者以外の常時無断駐車につきましては、昨年6月に注意喚起の看板を設置いたしました。無断駐車らしき車も数台あると思います。私自身、有料化にすべきと思っております。方法は、しばらく時間をいただきました。



南部駅駐車場

○その他の利用

質問 個人的に利用している、町有地についてどう対処するのか。

町長 個別に使用状況を調査する必要もあると思っております。個別的に使用料を徴収して、利用させるのいかなものかと思っております。皆様に節度ある使用をお願いしたい。一度調査をさせていただきます。

産業建設常任委員会 活動報告

5月8日に梅作況調査を行いました。4月27日、5月20日、27日に梅で健康のまち宣言準備会議を行い、28日に議会発議、全会一致で可決され、6月6日(梅の日)に町長に宣言して頂きました。

梅作況調査



5月8日に堺地区から高城、清川、岩代まで町内各地の24園地の梅作況調査を行ないました。各委員とうめ課の職員で各園の作柄指数をそれぞれ判定しました。

その結果、昨年よりやや不作であるという指数が出ました。園地や木によつての実の成り具合に大きな差が出ていることも気になりました。

梅で健康のまち宣言

第1回公聴会

4月27日、町を挙げて「梅で健康のまち」を宣言するために、町内の各種団体の関係者を招いて意見聴取会を開きました。

町農業振興協議会や紀州みなべ梅干生産者協議会、JA紀州、町商工会、町自治振興委員会、紀州みなべ梅干協同組合、町梅料理研究会、町連合保護者会など18団体の関係者と町長に出席をいただきました。

宣言の根拠として、梅に含まれる成分によつて食中毒予防や疲労回復、血液浄化作用、インフルエンザ感染予防などが見込まれ、糖尿病と胃がんの予防については町が成分についての特許も取得、市町村国民健康保険(国

保)の2013年度の1人当たりの診療費の状況が、みなべ町は県内で最も低いことなどがあります。

出席者から「町内の様々な団体が集まり、有意義な意見交換ができた。またこういう機会を設けて頂きたい」という意見も頂きました。

第2回公聴会

5月27日、町内の22団体の関係者に参加していただき2回目の公聴会を開催しました。

趣意文や宣言文の文言の精査の他、宣言の仕方、今後の取組についての意見交換をしました。

今後の具体的な取組として食育や梅料理の推進、健康食品としての商品化、外国人観光客へのPR、贈答キャンペーン、梅の効能研究、梅健康に関する情報集約などの案を説明し、町のホームページなどで一元的に情報を広く発信していく方向性を確認しました。

議会発議

議会最終日(5月28日)に産業建設常任委員会・下村勤委員長が発議し、全会一致で可決されました。(P3参照)

町長による宣言

6月6日の梅の日に

国体山岳競技リハーサル大会会場(南部高校)において町長に「梅で健康のまち」を高らかに宣言して頂きました。また同日、梅の日の祭事(須賀神社)において産業建設常任委員会・下村委員長が関係各位に宣言についての説明を行いました。



町長による「梅で健康のまち」宣言

この「梅で健康のまち宣言」を旗印に、古来、健康食として重用されてきた梅を町民自ら食し、健康の維持増進に努めましょう。そして梅の効能を研究、立証しつつ、梅の素晴らしさを世界中に発信していきましょ。

青果市場で青梅PR

6月11、12日に関東地方の青果市場を訪問し青梅をPR

昨年加入した全国61自治体でつくるグループの会合にも出席し、自治体に働き掛けている災害用備蓄梅干しの取り組みについてもアピール

市場訪問は、町や町内の梅生産者、加工業者らでつくる「みなべ梅対策協議会」（会長＝小谷町長）の事業で、町村合併前から続けており、下村委員長が、町長、うめ課長、うめ課長補佐と、東京都の多摩青果（国立市）や東京豊島青果（板橋区）、栃木県の東一宇都宮青果など6カ所を訪れました。

また、国会議員が超党派でつくる「梅振興議員連盟」（会長＝大島理森・元農林水産大臣）の総会が17日、東京都千代田区の参議院議員会館であり、下村委員長も同席し、町長が現在の梅の取り組みについて説明しました。

総会では、食品の新たな機能性表示制度について梅やその加工品で幅広く活用できるよう国に支援を求めるとや、世界に向けて梅の販路拡大を図ることなどを盛り込んだ決議案が採択されました。

ることや世界農業遺産認定を目指していること、梅干しでおにぎり

と、梅干しでおにぎり

条例の制定、「梅で健康のまち」宣言など、

消費拡大に向けた取り組みに力を入れている

ことを説明しました。

総務文教常任委員会 活動報告

4月13日に町が民間から借りている土地を調査しました。

借地調査

みなべ町における、民間からの主な借地は次の9ヶ所です。

- ・役場駐車場 (2406㎡)
- ・うめ振興館駐車場 (1130㎡)
- ・南部梅林公園 (2953㎡)
- ・介護予防センター (951㎡)
- ・晩稲グラウンド駐車場 (1093㎡)
- ・晩稲公園 (778㎡)
- ・東本庄住宅 (144㎡)



役場駐車場



介護予防センター

町からの借地料の支出額は、年間約1500万円です。

借地料の計算方法については、契約時の評価額の6%の所もあれば、前年の評価額の6%の所もあり、統一されていませんでした。各課ごとの契約になっているため、契約年数もばらばらでした。特に借地料の算定方法に問題があり、一気に借地を解消することは難しいので、今後「みなべ町における借地料算定基準」を作ることが必要であると思われる。



共和球場駐車場

本来、地方公共団体が借地をすることは、好ましいことではないと考えます。

契約満期の物件については、買い取り、替え地、返還等いろんな方法で解消に取り組んでいただくよう要望しました。

議会活性化特別委員会 活動報告

4月8日、「地方創生」について勉強会を開き、6名の議員がアイデアを発表し、意見交換しました。

森坂議員 ●地域消費喚起生活支援型では、商工会に加入していない商店も対象になる商品券を、1戸あたりではなく、家族数を考慮した金額を●地方創生先行型では、30〜100年先を見定めた地域経済浮上のための調査

せん、町営住宅や宅地造成、スクールバス拡充、町民プールやスポーツ施設の拡充) ●観光(地図・看板の整備、観光資源の見直し、キャンプ場整備、パンフ見直し、観光HP充実) ●商工活性化(商店の集約、マルシェ開催、ふるさと納税の活用、みなべ産品のHPショップ&実店舗) ●農林漁業活性化(梅で健康の町宣言、後継者支援制度、備蓄梅干製造販売会社(第3セクター)設立、JA主導の梅干価格適正化、エネルギーの地産地消、備長炭林保全) ●防災(分散備蓄、避難所の見直し)

上げる方向に。●役場がワンストップ窓口となるべく人員養成。

北谷議員 ●光回線の整備は町内格差をなくす意味でもぜひ。●青梅の需要拡大のため梅酒、梅ワインなど梅干し以外の梅製品の会社を誘致。●大学や専門学校を誘致、都会の大学に行ったら戻ってくる若者はわずか。

田中議長 ●梅の世界農業遺産登録が認められたら南高梅を売り出す(名前の由来、効能PR、全国キャラバン隊、体育系大学訪問、米産地との交流。●国立公園への昇格もチャンス。梅・ウミガメ・漁業を観光に生かす。(梅もぎ、干物づくり) ●耕作放棄地をイターナー者に紹介。3〜5年は町で面倒を見る。

中本議員 ●中規模のショッピングモールの誘致。由良から新宮まで人口20万人を商圏とする。紀南では1店舗が限界なので真つ先手を挙げる。希望により地元の商店もテナント形式で出店。メリットは、地方消費喚起、ふるさと名物商品の販路拡大、観光振興、雇用創出、コンパクトシティ化。そのモル自体を防災拠点(避難場所、備品置場)

谷本議員 ●清川中学校跡地を世界農業遺産の発信拠点に整備。●みなべの経済Ⅱ農業。梅干し条例で魚沼コシヒカリ産地とつながりができた。海苔、茶、塩の産地と互いに盛り

真造議員 ●人口減対策(U&Iターナーへの空家や放棄農地あつ

新地町議会が視察研修に

7月8日に、福島県相馬郡新地町議会の総務文教常任委員会7名と職員1名の計8名が視察研修のために来町されました。新地町は、当町と東日本大震災後に職員を派遣するなど繋がりのある町です。東日本大震災の体験を踏まえた担当者等との意見交換や、防災体制、地域防災力への取り組み等の防災対策について研修をされました。

9日は、町の特色ある事業等の研修のため、うめ振興館を見学し梅産業の取り組みについて視察されました。

※新地町とは東日本大震災後に災害時の相互応援協定を結んでいます。



事務組合議会議員活動報告

- 公立紀南病院組合議会 平成27年第1回定例会
- ・日時 平成27年3月27日
- ・場所 社会保険紀南病院
- ・出席 田中議長、竹本副議長
- ・内容 27年度予算、条例改正



追跡調査 議員の質問とその後の行方

あのと、議員が一般質問した内容や各委員会が提言した内容が、町施策にどのような内容で反映したかを確認するための調査です。

平成25年5月定例会 一般質問

指定避難場所の南部高校
南部駅側ブロック塀にリヤカー、
車椅子が通れる避難扉を

町長答弁

学校や県教委と相談して、
最良の方法を検討

どうなった

結果

南部高校とは、地域住民の避難対策等についての協議を数回実施していますが、具体的に避難扉を設置する話には至っておりません。

現在、南海トラフ地震津波対策検討協議会における津波避難対策案の検討作業を進めていますので、この作業の中で検討します。

平成25年5月定例会 一般質問

みなべ町在住の
住家被害認定士について
把握をしているか。
その名簿は作成しているか。

町長答弁

応援体制は県が行うことになっているので、県から名簿を頂き密に連絡をとりたい。

どうなった

結果

県が管理している住家被害認定士名簿の把握は、個人情報保護等の関係上難しい状況ですが、町職員による資格取得を積極的に行っています。

平成28年度末までの町職員の養成計画12名程度として、平成26年度末現在では6名の職員が資格を取得し、平成27年度も3名の養成を予定しています。

☆お☆知☆ら☆せ☆

新・梅干パッケージ 完成

合併 10 周年を記念して企画された梅干パッケージが完成しました。デザインを全国公募したところ 350 点の応募を頂きました。その中から最終候補 8 点を厳選し、観梅シーズンの一般審査により採用案を決定しました。



新デザインは1kg用のみで1個80円で町役場うめ課、清川公民館、高城公民館、うめ振興館、JA紀州営農指導センター、南部出張所、岩代出張所で販売されています。ぜひご利用ください。また現行デザイン（1、3、5kg）も引き続き販売されます。

●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでもかまいません、議会事務局または提案箱までお寄せください。

みなべ町議会だより No.41
平成27年8月1日発行
発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002
和歌山県日高郡みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町から嫁いで来られたお嫁さんの紹介コーナーです



いこま かよ あきひろ
生駒 佳代さん & 明広さんご夫妻

みなべ町へ嫁いで来たお嫁さん、今回は日高川町出身で平成21年11月22日に、生駒明広さん（芝）と結婚されました生駒佳代さん（旧姓：吉田）の紹介です。

Q どんなきっかけで、明広さんと知り合いましたか？

→先輩の紹介で一緒に食事をした事がきっかけ。

Q みなべ町に嫁いできて感じたことは？

→スーパーや公園、自然などが沢山あり、住み良い町だなと感じています。しかし、まだまだ知らない場所が多いため、これからもっと知っていけたらと思っています。

Q 町での生活はどうか？（楽しい結婚生活のエピソードもあったらお聞かせください。）

→息子を授かり、保育所に預けるまでは「こひつじランド」にお世話になり、子育てについて色々教えて頂きました。今は、祖父母に協力してもらいながら仕事を続けさせてもらっていることに感謝しています。9月には2人目が生まれる予定でとても楽しみです。

Q 町に望むことはありますか？

→これからも子どもを産み育てるのに良い環境作りをお願いします。

◎生駒佳代さん、ご協力ありがとうございました。

編集後記
真夏の太陽の下、5月の「議会だより」をお届けします。昨秋から広報委員として編集作業に携わり3号目ですが、このタイムラグを何とか短くできないものか、と毎回感じます。
18歳選挙権の法律が成立しました。来年度の参議院選挙あたりから適用されるように、その後の町長選・町議選にも及ぶものと思われれます。昨夏の「中学生議会」のころには、夢にも思わなかったのに、国政の動きは早いですね。
さて先日、ある方より議長あてに匿名の投書を頂き、議員全員が目を通しました。議会や議員に対するご意見は歓迎いたします。どのような内容であっても、きちんとお受けし、お答えしなければという気持ちは議員全員が共有しています。ただ、匿名ではお答えのしようもありませんので、お名前のご記入をお願いいたします。
広報特別委員会 佐々木香徳